

2月定例記者会見資料

平成26年2月3日（月）13：00～
ハイトピア伊賀5階 学習室2

1 市長からの発表

・芭蕉翁生誕370年記念事業オープニングイベントについて

今年は芭蕉翁生誕370年ということで、今回、記者会見用パネルも、記念ロゴを使用したものにいたしました。今後もさまざまな機会を捉えて、記念事業及び伊賀市が芭蕉翁の生誕地であることを発信していきたいと考えています。

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会が1月6日から募集しておりました、協賛事業、自主事業及び「旅する芭蕉さん」のイラストは、1月31日に募集が締め切られ、現在、審査会の準備を進めているところです。2月中旬には審査結果を公表させていただきます。

実行委員会事業として取り組んでおりますオープニングイベントですが、3月1日（土）と2日（日）に開催することが決定いたしました。内容につきましては、1日にイラストの表彰式と『奥の細道』朗読会、2日には平成24年度の文部科学大臣賞を受賞された佐藤勝明先生の講演会を開催します。同時に、上野市時代に市に寄贈いただいた宮本竹逕氏の「おくのほそ道」の書の展覧会を行います。会場はハイトピア伊賀の5階です。

朗読会には私も出演いたしますが、女優の黒田福美さんにもおいでいただき、佐藤先生の解説をまじえ、趣向を凝らして『奥の細道』を楽しんでいただきたいと思います。また翌日の佐藤先生の講演会でも、芭蕉翁の魅力をわかりやすくご講義いただきますので、多くの方にご来場いただきたいと思います。

・第9回伊賀学検定について

伊賀の歴史や文化、観光などの知識が試される、ご当地検定「第9回伊賀学検定」が、2月23日（日）にハイトピア伊賀と東京の「三重テラス」で開催されます。

伊賀学検定は、平成18年から毎年1回開催され今回で9回目を迎えます。今年度は、今まで以上に、より多くの人に伊賀の歴史や文化に興味を持っていただく機会として、さらには地域振興の一助とするため、初めて東京で開催されることになりました。

初級は午後1時からハイトピア伊賀と三重テラスで、中級は午後1時から、上級は午後3時から、いずれもハイトピア伊賀で実施されます。

出題は初級50問、中級100問で、いずれも四者択一、上級は50問記述式です。

また、三重テラスでは、検定終了後、午後1時45分から、伊賀学検定受験者を対象として、「伊賀学」講演会が開催されます。講演会では私が講師を務めます。「知っていますか伊賀のこと」と題して、さまざまな伊賀の魅力についてお話をさせていただきます。なお、講演会の模様は、ハイトピア伊賀3階でインターネットによる聴講中継が予定されています。

申込期限が2月7日（金）までとなっておりますので、申し込みがまだの方はお急ぎ

ください。

伊賀市民の方々だけでなく、全国各地から挑戦いただき、伊賀地域に関する幅広い知識を試していただきたいと思います。

・「介護マーク」普及事業について

在宅介護者への支援として「介護マーク」普及協力事業所指定実施要綱を伊賀市において制定をいたしました。

この事業は、介護する方が周囲から偏見や誤解を受けることがないように、静岡県において「介護マーク」を策定し、平成 23 年 4 月から静岡県内で配布する取り組みが行われています。認知症介護家族者との意見交換等で、介護家族から「認知症の人の介護は、外見では介護していることが分かりにくいと、誤解や偏見を持たれて困っている。介護中であることを表示するマークを作成してほしい。」という要望から、介護する方が介護であることを周囲に理解していただくために、また、在宅介護者を支援する取り組みとして全国初の「介護マーク」を作成されました。

厚生労働省では、平成 23 年 6 月に介護保険法等の一部を改正し、医療、介護、予防、住まいなどのサービスが連携した地域包括ケアシステム構築の取り組みを更に推進することとしています。この「介護マーク」の取り組みも地域で高齢者を支えていく先進的な好事例の一つであると思います。

現在、「介護マーク」の取り組みは、厚生労働省から全国の自治体に周知をされ、取り組む自治体が増えております。

三重県内では、まだ取り組みをされている市町村はありませんが、伊賀市として認知症家族のみならず、在宅介護者の負担軽減と高齢者を支える社会づくりを目的として「介護マーク」の普及に協力する事業所の指定に取り組んでいきたいと思っています。

・伊賀市 P R 用手提げ紙袋の作成について

伊賀市 P R 用手提げ紙袋を作りました。表は芭蕉さん、裏は忍者の文字です。2 月 13 日（木）に伊賀市で東海市議会議長会の理事会があり、議会事務局でこの会議の資料携帯用の袋を作成するため発注することになり、一緒にどうかと声掛けがあり、デザイン等についても相談のうえで作成しました。

作成枚数は市当局分としては 350 枚。作成金額は 85,260 円。232 円×350 枚×1.05 円です。これは、主として県外のイベントや会合の場等で、情報発信、P R 用として使用します。また、市への来客や来訪者に対して資料の持ち帰り用として使用するもので、基本的に市民向けでなく販売もしないということです。

2 2 月の主な行事予定

(1) 第 7 回美し国三重市町対抗駅伝

日時：2 月 16 日（日） 9：00 スタート

場所：県庁前（津市）～県営総合競技場陸上競技場（伊勢市）10 区間 42.195km

【開会式・市町交流会】

日時：2月15日（土） 11：00～11：50 （12：00～13：30 交流会）

場所：津センターパレスホール（交流会：津都ホテル5階「伊勢の間」）

問い合わせ先：美し国三重市町対抗駅伝運営委員会事務局（0596-22-8890）

(2) 所得税、市・県民税の申告相談

◎所得税、市・県民税合同申告会場

開設期間：2月17日（月）～3月17日（月）※土・日曜日を除く

開設時間：9：00～17：00（ただし、会場の混雑状況によっては、終了時刻前に受付を締め切ることがありますので、午後4時ごろまでにご来場ください。）

会場：ゆめドームうえの第2競技場

◎市・県民税申告相談会場

月日	場所	時間
2月12日（水）・13日（木）	大山田農村環境改善センター 多目的ホール	※いずれも相談時間は午前9時30分～正午と午後1時～4時 （受付時間：午前8時30分～）
2月19日（水）・20日（木）	あやま文化センター 会議・工作室	
2月26日（水）・27日（木）	島ヶ原支所 2階会議室	
3月5日（水）・6日（木）	青山福祉センター 教養娯楽室2	
3月12日（水）・13日（木）	いがまち保健福祉センター 研修室	

（ただし、定員になり次第、受付を締め切ります。）

問い合わせ先：課税課市民税係（22-9613）・上野税務署（21-0950）

(3) メディカルフォーラム in 伊賀 2014

日時：2月20日（木） 13：00～17：00（17：15～交流会）

場所：ヒルホテルサンピア伊賀 4階 白鳳の間

内容：

基調講演「果物・野菜の健康パワーを探る…ファイトケミカルのはたらき」

講師 岐阜大学名誉教授 東海学院大学客員教授 野澤義則さん

報告① 伊賀市立上野総合市民病院の取り組みについて

（地域高齢者に対する在宅栄養療法）

伊賀市立上野総合市民病院 院長 三木誓雄

講演② 伊賀市立上野総合市民病院の取り組みについて

（伊賀における医療産業創出のための活動）

保健情報分析センター(株) 代表取締役 江藤啓司さん

（伊賀市立上野総合市民病院アドバイザー）

報告③ 三重大学伊賀研究拠点の研究活動報告

三重大学社会連携研究センター伊賀研究拠点副所長 久松眞さん

問い合わせ先：商工労働課（43-2306）・三重大学伊賀研究拠点（41-1071）

3 その他（主な質疑応答）

（記者）370年記念事業について、黒田さん起用の理由を教えてください。

（企画課）朗読会について、女優さんを起用できないかということで、実行委員会の中で何人かの候補者を挙げていただき交渉した結果、黒田福美さんに決まったということでもあります。

（記者）市長と黒田さんの割り振りはどのように分けますか。

（市長）詳しい割り振りは決まっていないと思いますが、私は伊賀人としての芭蕉のアクセントで読みます。黒田さんは標準語のアクセントで読まれると思います。そのニュアンスをそれぞれ感じ取っていただければと思います。そして佐藤先生が解説していただくということです。

（記者）庁舎の位置について、3月議会で条例改正の提案は予定していますか。

（市長）南庁舎も含めて、皆さんにご可決賜りたいと思っています。

（記者）3分の2の同意が得られる見込みがあるということですか。

（市長）はい。

（記者）移転の費用は入っていますか。

（市長）補正予算で同時上程になると思います。

（記者）南庁舎はどうなりますか。

（市長）南庁舎は条例改正ではなく予算措置だけです。

（記者）3月中に上程しないということはありませんか。

（市長）特例債の利用について、最後が芭蕉記念館ということになりますので、そこまで含んで決定しておかないと、すべてできなくなってしまう。

（記者）3月議会がリミットですか。

（市長）3月議会が一番いいと考えています。

（記者）中活事業は認められますか。

（市長）認められればそれでよい。認められなければ、それに替わることをしていかなければいけないと思っています。

（記者）特例債を使いたいものは市庁舎の移転のほか何ですか。

（市長）移転の庁舎と現庁舎の改修工事、芭蕉記念館の整備、この3つです。3月議会で議決していただかないと何もできないということになります。

（記者）庁舎は中活の要件ではないのですか。

（市長）庁舎を移したら中活は認められないと言われますが、そうとも限りませんし、庁舎の部分が中活の要件でもありません。中活事業の手段と目的をしっかりと認識しないといけないと思っています。私は中活事業の目的をなおざりにしたことはありません。市街地の活性化、あるいは周辺地域との連携における活性化は大事であると思っています。これまでの取組で効果があったのか、中活1期計画の検証をしっかりとしないといけないと思います。

庁舎については、知事、副知事とも話をしており、協力できるところは協力するという話をいただいています。

（記者）合併以外で本庁の位置を動かすことはタブーというような考えはありませんか。

（市長）そのような思いに縛られたことはありません。むしろ将来的な部分で向こうの方がよいという意見もあります。

（記者）県では、ミラノ国際博覧会に出展計画があると発表がありましたが、市としては計画がありますか。

（市長）先日、知事と話をしました。伊賀市も忍者でイコールパートナーとして参画したいと思っていました。知事も忍者は重要なアイテムであると認識していただいています。今後、その方向で協議を進めていくことになります。

（記者）予算はどうなっていますか。

（市長）2015年ですので今はまだです。

（記者）今年度予算で銀座通りの植樹の予算がありましたが、今どういう状況ですか。

（市長）銀座通りさんのほうでアンケートをとっておられようです。

(記者) 年度内に整備に入れますか。

(市長) 植え付けの準備ぐらいには入りたいと思っています。